

# 兵庫県公報

平成30年3月2日 金曜日 第2981号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

### 告 示

	ページ
○管理理容師資格認定講習会の指定（生活衛生課）	1
○管理美容師資格認定講習会の指定（同）	2
○公衆浴場入浴料金の統制額の指定（同）	3
○保安林の指定解除（豊かな森づくり課）	3
○瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	4
○公共測量を実施する旨の通知（契約管理課）	5
○同 上（同）	5
○土地収用法に基づく事業の認定（起業者 たつの市）（用地課）	5
○中播都市計画道路事業の事業計画の変更認可（道路街路課）	7
○道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	7
○東播都市計画道路事業の事業計画の認可（平成30年近畿地方整備局告示第20号）（同）	8
○急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	8
○中播都市計画公園事業の事業計画の変更認可（公園緑地課）	9

### 企業庁公告

○落札者等の公示（猪名川広域水道事務所）	9
○同 上（北摂広域水道事務所）	10
○同 上（東播磨利水事務所）	10
○同 上（同）	10
○同 上（姫路利水事務所）	11
○同 上（同）	11

### 選挙管理委員会告示

○政治資金規正法に基づく政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出	12
○政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定、届出事項の異動及び指定の取消しの届出	15
○平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号（市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定）の一部改正	16

## 告 示

### 兵庫県告示第171号

理容師法（昭和22年法律第234号）第11条の4第2項の規定により、管理理容師資格認定講習会を次のとおり指定する。

平成30年3月2日

兵庫県知事 井戸敏三

- 主催者の名称及び住所  
名称 公益財団法人理容師美容師試験研修センター 理事長 上原至雅  
住所 東京都江東区有明3-7-26 有明フロンティアビルB棟9階
- 会場の運営及び設営の窓口となる機関の名称並びに所在地  
名称 公益財団法人理容師美容師試験研修センター近畿ブロック事務所  
所在地 大阪市中央区谷町1-3-1 双馬ビル4階401
- 講習日程

日程	第1回	第2回
第1日	平成30年10月15日（月）	平成30年11月5日（月）

第2日	平成30年10月22日（月）	平成30年11月12日（月）
第3日	平成30年10月29日（月）	平成30年11月19日（月）

- 4 講習会場の名称及び所在地  
 名称 兵庫県農業共済会館  
 所在地 神戸市中央区下山手通4-15-3  
 電話 (078) 332-7165

5 講習科目及び講習時間

講習科目	講習時間
公衆衛生	4時間
理容所の衛生管理	14時間

6 講習予定人員

第1回	第2回
10名	10名

7 受講料

1人 16,000円

8 受講資格

理容師の免許を受けた後3年以上理容の業務に従事した者

9 受講についての問合せ先

公益財団法人理容師美容師試験研修センター近畿ブロック事務所  
 大阪府中央区谷町1-3-1 双馬ビル4階401  
 電話 (06) 6942-6453



**兵庫県告示第172号**

美容師法（昭和32年法律第163号）第12条の3第2項の規定により、管理美容師資格認定講習会を次のとおり指定する。

平成30年3月2日

兵庫県知事 井戸敏三

1 主催者の名称及び住所

名称 公益財団法人理容師美容師試験研修センター 理事長 上原至雅  
 住所 東京都江東区有明3-7-26 有明フロンティアビルB棟9階

2 会場の運営及び設営の窓口となる機関の名称並びに所在地

名称 公益財団法人理容師美容師試験研修センター近畿ブロック事務所  
 所在地 大阪府中央区谷町1-3-1 双馬ビル4階401

3 講習日程

日程	第1回	第2回
第1日	平成30年10月15日（月）	平成30年11月5日（月）
第2日	平成30年10月22日（月）	平成30年11月12日（月）
第3日	平成30年10月29日（月）	平成30年11月19日（月）

4 講習会場の名称及び所在地

名称 兵庫県農業共済会館

所在地 神戸市中央区下山手通 4—15—3

電 話 (078) 332—7165

5 講習科目及び講習時間

講習科目	講習時間
公衆衛生	4 時間
美容所の衛生管理	14 時間

6 講習予定人員

第 1 回	第 2 回
90 名	90 名

7 受講料

1 人 16,000 円

8 受講資格

美容師の免許を受けた後 3 年以上美容の業務に従事した者

9 受講についての問合せ先

公益財団法人理容師美容師試験研修センター近畿ブロック事務所

大阪市中央区谷町 1—3—1 双馬ビル 4 階 401

電話 (06) 6942—6453



**兵庫県告示第173号**

物価統制令施行令（昭和27年政令第319号）附則第 4 項の規定により、公衆浴場入浴料金の統制額を次のように指定し、平成30年 4 月 1 日から施行する。

なお、平成26年兵庫県告示第156号（公衆浴場入浴料金の統制額の指定）は、平成30年 3 月 31 日限り、廃止する。

平成30年 3 月 2 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 公衆浴場入浴料金の統制額

- (1) 大人（12歳以上の者） 430円
- (2) 中人（6歳以上12歳未満の者） 160円
- (3) 小人（6歳未満の者） 60円

2 次の各号のいずれかに該当する公衆浴場は、前項の規定は適用しない。

- (1) 公衆浴場法基準条例（昭和39年兵庫県条例第64号）第 2 条第 2 項に規定するその他の公衆浴場
- (2) 神戸市公衆浴場法施行条例（平成24年神戸市条例第43号）第 2 条第 2 項に規定するその他の公衆浴場
- (3) 姫路市公衆浴場法基準条例（平成24年姫路市条例第70号）第 2 条第 2 号に規定するその他の公衆浴場
- (4) 尼崎市浴場業に関する条例（平成24年尼崎市条例第62号）第 2 条第 2 号に規定するその他の公衆浴場
- (5) 明石市公衆浴場法施行条例（平成29年明石市条例第51号）第 2 条第 2 号に規定するその他の公衆浴場
- (6) 西宮市公衆浴場法施行条例（平成24年西宮市条例第42号）第 2 条第 2 号に規定するその他の公衆浴場



**兵庫県告示第174号**

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の 2 第 1 項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成30年 3 月 2 日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 解除に係る保安林の所在場所

神戸市垂水区下畑町字西関東林山519の22、519の24、519の78

2 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

3 解除の理由  
指定理由の消滅



兵庫県告示第175号

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号)第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成30年 3月 2日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名  
赤穂化成株式会社  
赤穂市坂越329番地  
代表取締役社長 池 上 良 成
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地  
赤穂化成株式会社  
赤穂市坂越329番地
- (3) 特定施設に関する事項

種	類	27号口 遠心分離機	27号ヌ 廃ガス洗浄施設		
能	力	3,000kg/時	20m <sup>3</sup> /分		
工 事 着 手 予 定 年 月 日		許可後	同 左		
工 事 完 成 予 定 年 月 日		着手後1箇月	同 左		
使 用 開 始 予 定 年 月 日		完成後	同 左		
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		0時～24時 16時間	24時間連続		
使用時間の季節的変動の概要		なし	同 左		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区 分	通常	最大	通常	最大
	水 素 イ オン 濃 度 (水素指数)	6～8	5.8～8.6	2～4	1～4
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	—	—	—	—
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	200	400	5	10
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	100	200	10	20
	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	10	20	2	5
	リン 含 有 量 (単位 mg/L)	0.03	0.06	0.1	0.2
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m <sup>3</sup> /日)		0.2	0.4	14.4	14.4

備考 既設特定施設を廃止するため、排水水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成30年 3月 2日から同月23日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び赤穂市市民部環境課



**兵庫県告示第176号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、尼崎市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成30年 3月 2日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（4級基準点測量）
- 2 作業期間  
平成30年 2月20日から同年 3月30日まで
- 3 作業地域  
尼崎市稲葉荘四丁目地内



**兵庫県告示第177号**

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、宝塚市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成30年 3月 2日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 作業種類  
公共測量（道路台帳図データ更新）
- 2 作業期間  
平成30年 2月26日から同年 3月31日まで
- 3 作業地域  
宝塚市の一部



**兵庫県告示第178号**

土地収用法（昭和26年法律第219号。以下「法」という。）第20条の規定により、次のとおり事業の認定をした。

平成30年 3月 2日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 起業者の名称  
たつの市
- 2 事業の種類  
たつの市御津総合支所、たつの市御津文化センター、たつの市立御津公民館、たつの市御津保健センター及びたつの市高齢者ふれあいセンター（梅寿園）複合施設整備事業
- 3 起業地
  - (1) 収用の部分  
兵庫県たつの市御津町大字苅屋字地藏堂及び大字釜屋字寅浜新田地内
  - (2) 使用の部分  
なし
- 4 事業の認定をした理由  
たつの市御津総合支所、たつの市御津文化センター、たつの市立御津公民館、たつの市御津保健センター及びたつの市高齢者ふれあいセンター（梅寿園）複合施設整備事業（以下「本件事業」という。）は、次のとおり法第20条各号に規定する事業の認定要件を全て充足していると判断される。

## (1) 法第20条第1号要件について

本件事業は、たつの市が用地を取得し、たつの市御津総合支所、たつの市御津文化センター、たつの市立御津公民館、たつの市御津保健センター及びたつの市高齢者ふれあいセンター（梅寿園）複合施設（以下「御津総合支所等複合施設」という。）の整備を行うものである。

たつの市御津総合支所は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第155条第1項に規定する支所として整備を行うものであり、法第3条第31号に掲げる「地方公共団体が設置する庁舎」に該当する。たつの市御津文化センターは、たつの市文化センター条例（平成17年たつの市条例第171号）に規定する文化センターとして整備を行うものであり、法第3条第32号に掲げる「地方公共団体が設置する公共の用に供する施設」に該当する。たつの市立御津公民館は、社会教育法（昭和24年法律第207号）第21条第1項に規定する公民館として整備を行うものであり、法第3条第22号に掲げる「社会教育法による公民館」に該当する。たつの市御津保健センターは、地域保健法（昭和22年法律第101号）第18条第1項に規定する市町村保健センターとして整備を行うものであり、法第3条第31号に掲げる「地方公共団体が設置する直接その事務又は事業の用に供する施設」及び同条第32号に掲げる「地方公共団体が設置する公共の用に供する施設」に該当する。たつの市高齢者ふれあいセンター（梅寿園）は、たつの市高齢者ふれあいセンター条例（平成17年たつの市条例第90号）に規定する高齢者ふれあいセンターとして整備を行うものであり、法第3条第32号に掲げる「地方公共団体が設置する公共の用に供する施設」に該当する。

よって、本件事業は、法第20条第1号の要件を充足するものと判断される。

## (2) 法第20条第2号要件について

本件事業の起業者であるたつの市は、本件事業に必要な財源措置を既に講じるとともに、必要な専任職員を配置する等、組織体制を整備していることから、本件事業を遂行する十分な意思と能力を有すると認められる。

よって、本件事業は、法第20条第2号の要件を充足するものと判断される。

## (3) 法第20条第3号要件について

## ア 本件事業の施行により得られる公共の利益について

たつの市御津総合支所、たつの市御津文化センター、たつの市立御津公民館、たつの市御津保健センター及びたつの市高齢者ふれあいセンター（梅寿園）（以下「現5施設」という。）は、たつの市御津地域内に分散しているほか、施設が老朽化しており、特にたつの市御津文化センター以外の施設は昭和56年の建築基準法（昭和25年法律第201号）改正前に建設されたものであり、現行の耐震基準に合致していない状況となっている。

本件事業は、老朽化した現5施設を集約し複合化した施設として整備するものであり、本件事業の施行により、現行の耐震基準に合致した建物にするほか、人口規模に合った施設規模の適正化を図るとともに、ワンフロアでの行政及び施設サービスの提供など市民の利便性向上等が図られることから、本件事業の施行により得られる利益は相当程度存すると認められる。

## イ 本件事業の施行により失われる利益について

本件事業は、環境影響評価法（平成9年法律第81号）及び環境影響評価に関する条例（平成9年兵庫県条例第6号）に基づく環境影響評価が義務づけられた事業ではないが、本件事業が環境に及ぼす影響について起業者が任意に調査したところ、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成4年法律第75号）に基づき指定される希少な動植物は確認されておらず、本件事業の施行による環境への影響は少ない。

文化財については、起業地には文化財保護法（昭和25年法律第214号）による周知の埋蔵文化財包蔵地も存在していないため、保護に支障を及ぼすことはない。

これらのことから、本件事業の施行により失われる利益は軽微であると認められる。

## ウ 起業地の選定について

起業地の選定にあたっては、御津総合支所等複合施設として必要な用地を確保するため、(1)社会的条件：①交通条件／主要道路との接続や公共交通機関によるアクセスが良好であり、市民の利便性の確保が可能であること、②環境条件／基本的な都市インフラが整備済みで、周辺の土地利用と整合しており、災害の恐れがないこと、(2)技術的条件：仮設工事等の必要が少ないなど建築工法が容易であること、(3)経済的条件：初期経費（用地費、工事費等）が経済的に優れていること、以上3つの観点から3案の候補地を選定している。

起業者は、候補地案について比較考量を行い、3案の中で最も優れた案を選定しており、起業地の選

定は妥当なものであると認められる。

エ 総合的判断

アで述べたところの得られる公共の利益と、イで述べたところの失われる利益を比較考量すると、本件事業の施行により得られる公共の利益は失われる利益に優越するものと認められる。

また、ウで述べたように本件事業の起業地の選定は適切であると認められる。

したがって、本件事業の計画は、土地の適正かつ合理的な利用に寄与するものであると認められるので、法第20条第3号の要件を充足するものと判断される。

(4) 法第20条第4号要件について

ア 本件事業を早期に施行する必要性

(3)アで述べたとおり、現行の耐震基準への適合、人口規模に合った施設規模の適正化、市民の利便性向上等が急務となっている。

したがって、本件事業は、事業の緊急性の点において、起業地を収用することができる事業として施行する必要があると認められる。

イ 起業地の範囲及び収用又は使用の別の合理性

本件事業により整備する御津総合支所等複合施設は、職員数や同種施設の規模を基に算出した面積に応じて設計されており、起業地は、御津総合支所等複合施設に加え、職員及び来庁者が使用する車両の台数を基に算出した駐車場等本件事業の目的を達成するための必要最小限度の規模となっていることから、本件事業の起業地の範囲は適切であると認められる。

また、起業地は一時的な利用に供されるものは存在せず、使用的手段にはなじまないため、収用することができる事業として施行する必要があると認められる。

ウ 総合的判断

ア及びイで述べたように、本件事業は起業地を収用することができる事業として施行する必要があるあり、また、その範囲は適切であると認められるため、法第20条第4号の要件を充足するものと判断される。

(5) 結論

(1)から(4)までにおいて述べたように、本件事業は法第20条各号の要件を充足すると判断される。

5 法第26条の2の規定による図面の縦覧場所

たつの市役所総務部総務課



兵庫県告示第179号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可したので、都市計画法第62条第1項の規定により告示する。

平成30年3月2日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 施行者の名称  
揖保郡太子町
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
中播都市計画道路事業  
3.5.81号網干線
- 3 事業施行期間  
平成25年10月25日から平成34年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
なし



兵庫県告示第180号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成30年3月2日から供用を開始する。

その関係図面は、平成30年3月2日から2週間、但馬県民局新温泉土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成30年3月2日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 山田新温泉線	美方郡新温泉町対田字上柳原1679番1から 同 郡同 町対田字上柳原1690番1まで	旧	16.0から 16.0まで	171.0	
		新	16.0から 17.0まで	171.0	



**兵庫県告示第181号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、東播都市計画道路事業の事業計画の認可の告示（平成30年近畿地方整備局告示第20号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年3月2日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称  
兵庫県
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
東播都市計画道路事業  
3.5.264号農人町線
- 3 事務所の所在地  
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 4 事業施行期間  
平成25年3月12日から平成33年3月31日まで
- 5 事業地
  - (1) 収用の部分  
平成25年近畿地方整備局告示第50号の事業地のうち高砂町藍屋町において事業地を変更する。
  - (2) 使用の部分  
平成25年近畿地方整備局告示第50号の事業地のうち高砂町藍屋町を加える。



**兵庫県告示第182号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、西播磨県民局龍野土木事務所及び宍粟市役所に備え置いて縦覧に供する。  
平成30年3月2日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定区域

区 域 名	市 郡 名	区 町 名	町大字名	小 字 名	地 番
谷	宍 粟 市		波賀町谷	上 垣 内	455番の一部、455番1の一部、480番1の一部、481番の一部、482番の一部、484番の一部
				東 垣 内	485番の一部、486番の一部、487番、488番

					の一部、489番の一部、497番 1 から497番 3 までの各一部、498番の一部、499番 1、500 番、502番の一部、505番の一部、512番 1、 514番の一部、488番地先の水路敷の一部、 500番地先の水路敷
--	--	--	--	--	---



**兵庫県告示第183号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第 1 項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成30年 3月 2日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 施行者の名称  
姫路市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
中播都市計画公園事業  
4. 3. 109号 天満公園
- 3 事業施行期間  
変更前 平成20年 4月 11日から平成30年 3月 31日まで  
変更後 平成20年 4月 11日から平成42年 3月 31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
なし

**企 業 庁 公 告**

**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成30年 3月 2日

契約担当者

兵庫県企業庁猪名川広域水道事務所長 橋 丘 真

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
兵庫県企業庁猪名川広域水道事務所 多田浄水場で使用する電気  
予定使用電力量 16, 154, 000キロワット時／年
- 2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地  
兵庫県企業庁猪名川広域水道事務所 川西市多田院字巖険 6— 3
- 3 落札者を決定した日  
平成30年 1月 24日
- 4 落札者の名称及び住所  
関西電力株式会社 兵庫県神戸市中央区加納町 6 丁目 2 番 1 号
- 5 落札金額  
148, 667, 744円（税抜）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成29年12月 5日

~~~~~  
**落札者等の公示**

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成30年 3 月 2 日

契約担当者

兵庫県企業庁北摂広域水道事務所長 武 市 久仁彦

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
兵庫県企業庁北摂広域水道事務所 三田浄水場で使用する電気  
予定使用電力量 8,249,000キロワット時/年
- 2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地  
兵庫県企業庁北摂広域水道事務所 三田市西野上字上通り152番地
- 3 落札者を決定した日  
平成30年 1 月24日
- 4 落札者の名称及び住所  
関西電力株式会社 兵庫県神戸市中央区加納町6丁目2番1号
- 5 落札金額  
91,721,633円 (税抜)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成29年12月 5 日

~~~~~  
**落札者等の公示**

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成30年 3 月 2 日

契約担当者

兵庫県企業庁東播磨利水事務所長 太 田 吉 哉

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
兵庫県企業庁東播磨利水事務所 神出浄水場で使用する電気  
予定使用電力量 5,612,000キロワット時/年
- 2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地  
兵庫県企業庁東播磨利水事務所 神戸市西区神出町田井3-1
- 3 落札者を決定した日  
平成30年 1 月24日
- 4 落札者の名称及び住所  
関西電力株式会社 兵庫県神戸市中央区加納町6丁目2番1号
- 5 落札金額  
61,784,111円 (税抜)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成29年12月 5 日

~~~~~  
**落札者等の公示**

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成30年 3 月 2 日

契約担当者

兵庫県企業庁東播磨利水事務所長 太 田 吉 哉

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
兵庫県企業庁東播磨利水事務所 加古川工業用水道管理所で使用する電気  
予定使用電力量 4,345,000キロワット時／年
- 2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地  
兵庫県企業庁東播磨利水事務所 神戸市西区神出町田井3-1
- 3 落札者を決定した日  
平成30年 1 月24日
- 4 落札者の名称及び住所  
関西電力株式会社 兵庫県神戸市中央区加納町6丁目2番1号
- 5 落札金額  
45,679,587円（税抜）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成29年12月 5 日



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
平成30年 3 月 2 日

契約担当者

兵庫県企業庁姫路利水事務所長 西 川 尚 浩

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
兵庫県企業庁姫路利水事務所 船津浄水場で使用する電気  
予定使用電力量 12,429,000キロワット時／年
- 2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地  
兵庫県企業庁姫路利水事務所 姫路市船津町字平田4552-1
- 3 落札者を決定した日  
平成30年 1 月24日
- 4 落札者の名称及び住所  
関西電力株式会社 兵庫県神戸市中央区加納町6丁目2番1号
- 5 落札金額  
118,587,795円（税抜）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成29年12月 5 日



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
平成30年 3 月 2 日

契約担当者

兵庫県企業庁姫路利水事務所長 西 川 尚 浩

- 1 落札に係る物品の名称及び数量  
兵庫県企業庁姫路利水事務所 市川工業用水道管理所で使用する電気  
予定使用電力量 3,410,000キロワット時／年
- 2 契約に関する事務を担当する事務所の名称及び所在地  
兵庫県企業庁姫路利水事務所 姫路市船津町字平田4552-1
- 3 落札者を決定した日  
平成30年 1 月24日

- 4 落札者の名称及び住所  
関西電力株式会社 兵庫県神戸市中央区加納町6丁目2番1号
- 5 落札金額  
37,507,039円(税抜)
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成29年12月5日

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第13号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項、第7条第1項及び第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出があった。

平成30年3月2日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 立石幸雄

1 政治団体の設立の届出

(1) 政党の支部

国会議員関係政治団体以外の政党の支部

| 政治団体の名称             | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地                    | 届出年月日      |
|---------------------|--------|----------|-------------------------------|------------|
| 自由民主党兵庫県<br>養父市第一支部 | 藤田孝夫   | 八木敏之     | 養父市八鹿町八鹿1264番地-11 オ<br>エムビル3階 | 平成30年1月5日  |
| 立憲民主党兵庫県<br>総支部連合会  | 櫻井周    | 中山敦      | 伊丹市西台2-5-11 松屋ビル2階            | 平成30年1月26日 |

(2) その他の政治団体

国会議員関係政治団体以外の政治団体

| 政治団体の名称            | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地                         | 届出年月日      |
|--------------------|--------|----------|------------------------------------|------------|
| 井上やすこ後援会           | 井上津奈夫  | 井上津奈夫    | 加古川市尾上町口里479-1 Mブラ<br>ザ加古川五番館1008号 | 平成30年1月11日 |
| 伊福よしはる後援<br>会      | 酒井孝信   | 高島好美     | 宝塚市福井町19-12                        | 平成30年1月9日  |
| 活力あふれるたつ<br>のを創る会  | 船引宗俊   | 船引宗俊     | たつの市揖西町小犬丸285-4                    | 平成30年1月5日  |
| 金澤孝良後援会            | 尾崎節男   | 松本正博     | 佐用郡佐用町奥金近714-1                     | 平成30年1月22日 |
| 狩野揮史後援会            | 狩野揮史   | 狩野揮史     | 洲本市納485番地                          | 平成30年1月5日  |
| 川西市民の会             | 小杉大介   | 小杉かおり    | 川西市鼓が滝1-24-44                      | 平成30年1月16日 |
| 北脇千尋後援会            | 溝渕涉    | 灘博志      | 洲本市五色町都志621                        | 平成30年1月31日 |
| KCM労働組合政<br>治活動委員会 | 沼田敏靖   | 荻野晋市     | 加古郡稲美町岡2680                        | 平成30年1月10日 |
| 高島久美子後援会           | 高島豊    | 高島豊      | 洲本市由良3丁目11-19                      | 平成30年1月22日 |

|                      |           |           |                         |             |
|----------------------|-----------|-----------|-------------------------|-------------|
| 仲井隆晃後援会              | 仲 井 隆 晃   | 久 田 英 輔   | 神戸市長田区庄山町 2 丁目 3—14—103 | 平成30年 1月11日 |
| 中川ゆうき後援会             | 中 川 友 貴   | 倉 田 将 司   | 西宮市津門稲荷町 7—17           | 平成30年 1月11日 |
| 船引むねとし後援会            | 船 引 宗 俊   | 船 引 宗 俊   | たつの市揖西町小犬丸285—4         | 平成30年 1月 5日 |
| 松本良三後援会              | 松 本 良 三   | 松 本 せ つ み | たつの市龍野町北龍野230           | 平成30年 1月15日 |
| むねざね雅典後援会            | 宗 實 雅 典   | 大 谷 充 廣   | たつの市神岡町大住寺128           | 平成30年 1月12日 |
| 森川みのると共に活気ある神河町をつくる会 | 森 川 みのる   | 藤 原 良 三   | 神崎郡神河町杉919              | 平成30年 1月 5日 |
| 山根喜代浩後援会             | 山 根 喜 代 浩 | 井 戸 颯 一   | たつの市龍野町富永607—1          | 平成30年 1月16日 |
| 山本たつひろ後援会            | 山 本 瀧 湖   | 魚 住 信 裕   | 加古川市平岡町土山170—42         | 平成30年 1月11日 |
| 揖志会                  | 船 引 宗 俊   | 船 引 宗 俊   | たつの市揖西町小犬丸285—4         | 平成30年 1月 5日 |
| 吉岡よしひろ後援会            | 山 下 皓 司   | 吉 岡 嘉 宏   | 神崎郡神河町大河408番地           | 平成30年 1月 5日 |

2 政治団体の届出事項の異動の届出

(1) 政党の支部

| 政治団体の名称        | 代表者の氏名  | 異動事項               | 異動内容 |                 | 異動年月日       |
|----------------|---------|--------------------|------|-----------------|-------------|
| 公明党東兵庫総支部      | 坪 井 謙 治 | 会 計 責 任 者<br>の 氏 名 | 新    | 大 崎 淳 正         | 平成30年 1月29日 |
|                |         |                    | 旧    | 藤 岡 和 枝         |             |
| 自由民主党相生支部      | 堀 端 良 雄 | 主たる事務所の所在地         | 新    | 相生市相生 5 丁目11—13 | 平成30年 1月10日 |
|                |         |                    | 旧    | 相生市那波本町17—16    |             |
|                |         | 代表者の氏名             | 新    | 堀 端 良 雄         |             |
|                |         |                    | 旧    | 元 佐 龍 史         |             |
| 自由民主党兵庫県医療会    | 小 高 正 裕 | 代表者の氏名             | 新    | 小 高 正 裕         | 平成29年10月11日 |
|                |         |                    | 旧    | 空 地 颯 一         |             |
| 自由民主党兵庫県LPガス支部 | 北 嶋 一 郎 | 会 計 責 任 者<br>の 氏 名 | 新    | 田 中 豊 久         | 平成29年 6月 1日 |
|                |         |                    | 旧    | 曾 根 孝           |             |
| 民進党兵庫県第2区総支部   | 船 川 治 郎 | 会 計 責 任 者<br>の 氏 名 | 新    | 人 見 誠           | 平成30年 1月 1日 |
|                |         |                    | 旧    | 田 中 秀 典         |             |

(2) その他の政治団体

| 政治団体の名称   | 代表者の氏名  | 異動事項               | 異動内容 |           | 異動年月日       |
|-----------|---------|--------------------|------|-----------|-------------|
| 伊福よしはる後援会 | 酒 井 孝 信 | 会 計 責 任 者<br>の 氏 名 | 新    | 平 塚 久 恵   | 平成28年 1月 1日 |
|           |         |                    | 旧    | 福 田 十 糸 子 |             |
|           |         | 会 計 責 任 者<br>の 氏 名 | 新    | 高 島 好 美   | 平成29年 1月 1日 |
|           |         |                    | 旧    | 平 塚 久 恵   |             |
| 大前はるよ後援会  | 辻 村 春 代 | 代表者の氏名             | 新    | 辻 村 春 代   | 平成29年12月25日 |
|           |         |                    | 旧    | 大 前 春 代   |             |

|                           |         |            |   |                                   |             |
|---------------------------|---------|------------|---|-----------------------------------|-------------|
| 勝谷誠彦後援会                   | 勝 谷 誠 彦 | 主たる事務所の所在地 | 新 | 尼崎市七松町2丁目17-21                    | 平成29年7月20日  |
|                           |         |            | 旧 | 神戸市加納町4-4-12                      |             |
| キャタピラージャパン労働組合明石地区政治活動委員会 | 内 橋 正 則 | 会計責任者の氏名   | 新 | 藤 沢 宣 之                           | 平成29年10月1日  |
|                           |         |            | 旧 | 岩 屋 浩 美                           |             |
| 近畿税理士政治連盟兵庫県第一支部連合会       | 寺 内 設 昭 | 会計責任者の氏名   | 新 | 寺 内 設 昭                           | 平成30年1月29日  |
|                           |         |            | 旧 | 寺 崎 明                             |             |
| 近畿税理士政治連盟兵庫県連合会           | 徳 富 勲   | 会計責任者の氏名   | 新 | 寺 内 設 昭                           | 平成30年1月29日  |
|                           |         |            | 旧 | 寺 崎 明                             |             |
| 河南ただかざ後援会連合会              | 河 南 忠 一 | 会計責任者の氏名   | 新 | 河 南 由 起                           | 平成30年1月1日   |
|                           |         |            | 旧 | 河 南 忠 一                           |             |
| 木場とおるをそだてる会               | 木 場 徹   | 会計責任者の氏名   | 新 | 木 場 徹                             | 平成30年1月19日  |
|                           |         |            | 旧 | 濱 田 静 一                           |             |
| 幸福実現党姫路後援会                | 森 山 洋 子 | 代表者の氏名     | 新 | 森 山 洋 子                           | 平成30年1月15日  |
|                           |         |            | 旧 | 吉 田 洋 子                           |             |
|                           |         | 会計責任者の氏名   | 新 | 森 山 洋 子                           |             |
|                           |         |            | 旧 | 吉 田 洋 子                           |             |
| 小西隆紀後援会                   | 小 西 隆 紀 | 会計責任者の氏名   | 新 | 若 狭 京 子                           | 平成30年1月1日   |
|                           |         |            | 旧 | 小 西 美 幸                           |             |
| 全国小売酒販政治連盟兵庫県支部           | 三 橋 敏 弘 | 主たる事務所の所在地 | 新 | 神戸市中央区花隈町28番14号<br>兵庫県遺族会館内202号室  | 平成29年11月7日  |
|                           |         |            | 旧 | 神戸市中央区下山手通7丁目5番2号                 |             |
| 全国旅館政治連盟兵庫県支部             | 増 田 晴 信 | 代表者の氏名     | 新 | 増 田 晴 信                           | 平成29年5月16日  |
|                           |         |            | 旧 | 田 淵 新 太 郎                         |             |
|                           |         | 会計責任者の氏名   | 新 | 井 本 裕 人                           |             |
|                           |         |            | 旧 | 福 本 吉 宗                           |             |
| 竹内通弘後援会                   | 天 野 裕 安 | 代表者の氏名     | 新 | 天 野 裕 安                           | 平成30年1月14日  |
|                           |         |            | 旧 | 境 幸 男                             |             |
| 楽しく兵庫を変える会                | 高 橋 茂   | 主たる事務所の所在地 | 新 | 尼崎市七松町2丁目17-21                    | 平成29年7月20日  |
|                           |         |            | 旧 | 神戸市中央区加納町4-4-12                   |             |
| 日本薬業政治連盟兵庫県支部             | 武 田 英 男 | 主たる事務所の所在地 | 新 | 神戸市中央区山本通2丁目14番1号 (株)メディセオ北野坂ビル4階 | 平成29年12月25日 |
|                           |         |            | 旧 | 神戸市中央区磯辺通3丁目1番7号 コンコルディア神戸        |             |
|                           |         | 会計責任者の氏名   | 新 | 中野渡 裕 一                           | 平成30年1月15日  |
|                           |         |            | 旧 | 小 林 正 幸                           |             |
| 畠中光成後援会                   | 畠 中 光 成 | 主たる事務所の所在地 | 新 | 西宮市今在家町2-25-402                   | 平成30年1月1日   |
|                           |         |            | 旧 | 西宮市和上町1-29-3階                     |             |
| 兵庫県LPガス政治連盟               | 北 嶋 一 郎 | 会計責任者の氏名   | 新 | 田 中 豊 久                           | 平成29年6月1日   |
|                           |         |            | 旧 | 曾 根 孝                             |             |
| 兵庫県歯科医師連盟垂水支部             | 岩 田 隆 宏 | 会計責任者の氏名   | 新 | 神 尾 雅 之                           | 平成29年7月1日   |
|                           |         |            | 旧 | 鈴 木 智 宏                           |             |

|               |      |          |   |      |            |
|---------------|------|----------|---|------|------------|
| 兵庫県歯科医師連盟播磨支部 | 佐野敏晴 | 会計責任者の氏名 | 新 | 佐野栄作 | 平成30年1月26日 |
|               |      |          | 旧 | 岩本宏  |            |
| 松山かつのり後援会     | 松山勝則 | 会計責任者の氏名 | 新 | 松山勝則 | 平成30年1月4日  |
|               |      |          | 旧 | 和田修二 |            |
| 村井正信後援会       | 村井寛子 | 代表者の氏名   | 新 | 村井寛子 | 平成29年8月1日  |
|               |      |          | 旧 | 松場義行 |            |

3 政治団体の解散の届出  
その他の政治団体

| 政治団体の名称            | 代表者の氏名 | 解散年月日       |
|--------------------|--------|-------------|
| 尼崎に維新の火を灯す会        | 久保高章   | 平成30年1月10日  |
| 伊福よしはる後援会          | 酒井孝信   | 平成29年12月31日 |
| 医療福祉政策研究会ひょうご      | 川島龍一   | 平成30年1月9日   |
| 植田光隆後援会            | 尾崎敦    | 平成29年1月12日  |
| 奥津あきひこ後援会          | 平光和寛   | 平成29年12月31日 |
| 垣内ひろあき後援会          | 垣内宏之   | 平成29年12月30日 |
| 金田峰生後援会            | 森原健一   | 平成29年12月31日 |
| KOBE-SMILE-NETWORK | 西村久美子  | 平成29年12月31日 |
| 自他共栄の会〔平郡平後援会〕     | 惣田浩和   | 平成29年12月1日  |
| 新生兵庫懇談会            | 水越浩士   | 平成29年12月28日 |
| 高橋博久後援会            | 杉岡洋一   | 平成29年12月31日 |
| 中村謙作後援会            | 中村謙作   | 平成29年12月12日 |
| にしむらふみお後援会         | 吉村武英   | 平成29年12月31日 |
| 藤本敏弘後援会            | 藤本敏弘   | 平成29年12月31日 |
| 「ふるさと神河」創生の会       | 秋山紀史   | 平成29年12月31日 |
| 前川豊市後援会            | 久須美一雄  | 平成29年12月31日 |
| 松本均後援会             | 松本均    | 平成29年12月31日 |
| 湊侑子後援会             | 森本元一   | 平成29年12月31日 |
| 宮内としあき後援会          | 宮内敏明   | 平成29年12月31日 |
| 村田公夫後援会            | 椿野昌    | 平成29年10月30日 |
| もりかみ祐治はげます会        | 江本一也   | 平成29年12月28日 |
| 祐治の会               | 森上祐治   | 平成29年12月28日 |
| よしの晴雄を育てる会         | 前田義二   | 平成29年12月31日 |
| 米沢たくや後援会           | 米沢拓哉   | 平成29年12月31日 |



兵庫県選挙管理委員会告示第14号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第19条第2項及び第3項の規定により、次の

とおり資金管理団体の指定、届出事項の異動及び指定の取消しの届出があった。

平成30年3月2日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 立石幸雄

1 資金管理団体の指定の届出

| 資金管理団体の届出をした者(代表者)の氏名 | 公職の種類    | 資金管理団体の名称 | 主たる事務所の所在地    | 指定年月日     |
|-----------------------|----------|-----------|---------------|-----------|
| 宗 實 雅 典               | たつの市議会議員 | むねざね雅典後援会 | たつの市神岡町大住寺128 | 平成30年1月8日 |

2 資金管理団体の届出事項の異動の届出

| 資金管理団体の届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称    | 異動事項       | 異動内容 |                      | 異動年月日       |
|------------------|--------------|------------|------|----------------------|-------------|
| 河 南 忠 一          | 河南ただかず後援会連合会 | 主たる事務所の所在地 | 新    | 神戸市中央区旭通2丁目3-5-101号  | 平成29年12月24日 |
|                  |              |            | 旧    | 神戸市中央区二宮町2-6-21-102号 |             |
| 畠 中 光 成          | 畠中光成後援会      | 主たる事務所の所在地 | 新    | 西宮市今在家町2-25-402      | 平成30年1月1日   |
|                  |              |            | 旧    | 西宮市和上町1-29-3階        |             |

3 資金管理団体の指定の取消し等の届出

法第19条第3項第1号による資金管理団体の指定の取消しの届出

| 資金管理団体の届出をした者の氏名 | 資金管理団体の名称 | 取消年月日       |
|------------------|-----------|-------------|
| 森 上 祐 治          | 祐治の会      | 平成29年12月28日 |



兵庫県選挙管理委員会告示第15号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号の規定により、市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設を取消しした旨の報告があったので、平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号(市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定)の一部を次のように改正する。

平成30年3月2日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 立石幸雄

表豊岡市の項中

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| 竹野老人福祉センター      | 豊岡市竹野町竹野2944-1 |
| 日高農村環境改善センター    | 豊岡市日高町国分寺850   |
| 三方地区基幹集落センター    | 豊岡市日高町栗山901-2  |
| 清滝会館            | 豊岡市日高町山宮1337-1 |
| 国府地区コミュニティーセンター | 豊岡市日高町野々庄934-2 |
| 西気地区コミュニティーセンター | 豊岡市日高町栗栖野739-1 |
| 日高文化体育館         | 豊岡市日高町祢布954-6  |
| 八代ふれあいセンター      | 豊岡市日高町中333-1   |

を  
「

|            |                |
|------------|----------------|
| 竹野老人福祉センター | 豊岡市竹野町竹野2944—1 |
| 日高文化体育館    | 豊岡市日高町祢布954—6  |

」

に改める。